

《本メールへの返信先》

配信アドレスは送信専用です。返信の際は下記のアドレスへお願いいたします。
bzl-tokkyo-chizai アットマーク meti.go.jp（注：アットマークを@にしてください。）

∴ _____ ∴
目 次
_____ ∴

◆トピックス

1. 特許審査においてスタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）を実施します
2. 国際出願関係手数料改定のお知らせ（2024年4月1日付）
3. 解説動画「意匠犬と学ぼう！第4弾」
出願前にデザイン公開した場合の手続（審査基準編）を掲載しました
4. AI 関連技術に関する特許審査事例について
5. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

◆補助金・公募情報

1. [再掲]成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）公募中
2. [再掲]「令和6年度 地方発明表彰」募集中！（3/29まで）

◆オンラインセミナー、説明会情報

1. [再掲]東北大学 知的財産シンポジウム 2024 & IP Hatch in Sendai

◆プレスリリース

- ◆知財座敷童（ざしきわらし）語り部
『令和6年度特許商標無料相談会のお知らせ』（日本弁理士会 東北会）

∴ _____ ∴
トピックス
_____ ∴

1. 特許審査においてスタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）を実施します

特許庁では、スタートアップにアプローチし、特許庁の各種支援策の活用を促すことで、円滑かつ効果的な権利取得を支援する「スタートアップに対するプッシュ型支援」（PASS）を実施します。スタートアップの事業戦略に応じて、面接審査等を活用し、事業に即した権利の取得につながるよう特許審査官が支援を行うもので、特許審査においてプッシュ型支援を行うのは初の取組です。

スタートアップに広く支援は実施されますが、令和6年1月に締結した知的財産の保護及び活用に関する連携協定に基づき、福島県のスタートアップには重点的に実施する予定です。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240308003/20240308003.html>

2. 国際出願関係手数料改定のお知らせ（2024年4月1日付）

2024年4月1日から、日本国特許庁以外の国際調査機関が国際調査を行う場合の調査手数料（EP）が改定されます。2024年4月以降に本手数料の納付をする場合は、手数料の額及び適用関係に御注意をお願いします。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_tesuukaitei.html

3. 解説動画「意匠犬と学ぼう！第4弾」
出願前にデザイン公開した場合の手続（審査基準編）を掲載しました

特許庁では、「不正競争防止法等の一部を改正する法律」により、意匠の新規性喪失の例外規定の適用を受けるための手続が緩和されることを受け、意匠の新規性喪失の例外規定についての解説動画

を掲載してきました。

この度、第4弾として「出願前にデザインを公開した場合の手続」についての動画を公開しましたので是非御覧ください。

<https://www.jpo.go.jp/system/design/shutugan/tetuzuki/ishou-reigai-tetsuduki/index.html#a04>

4. AI 関連技術に関する特許審査事例について

特許庁では、AI 関連技術が様々な技術分野で発展していることに伴い、進歩性、記載要件及び発明該当性についての判断のポイントを AI 関連技術に関する事例として公表してきました。

令和6年3月13日付けで進歩性、記載要件及び発明該当性に関する事例をさらに10事例追加しましたので御覧ください。

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/patent/ai_jirei.html

5. J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ

下記の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止いたします。

【全サービス停止期間】

3月22日(金) 19:00～ 3月25日(月) 00:00

(3月22日(金)は、ヘルプデスクも19:00までとなります)

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/maintenance/notice.html

∴

補助金・公募情報

∴

1. [再掲]成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech 事業) 公募中

中小企業者等が、ものづくり基盤技術・サービス高度化に向けて大学・公設試等と連携して行う、研究開発及びその事業化に向けた取組を最大3年間支援します。詳細は公募要領を御確認ください。

公募期間：2月16日(金)～4月16日(火) 17:00

<https://www.tohoku.meti.go.jp/koho/koshin/kobo/2024/k240226001.html>

2. [再掲]「令和6年度 地方発明表彰」募集中！(3/29まで)

募集期間：2月1日(木)～3月29日(金)

応募対象：進歩性に優れ、かつ実施効果が顕著な発明、考案、意匠

(特許、実用新案登録又は意匠登録され、実施されていること)

https://koueki.jiii.or.jp/hyosho/chihatsu/R6/chihatsu_boshuyoko.html

∴

オンラインセミナー、説明会情報

∴

1. [再掲] 第45回 東北大学知財セミナーのお知らせ

◎第45回 「2023年度知財関連ニュースから学ぶ知財の最前線」

開催日時：3月27日(水)15:00-16:30

[会場での対面参加] <https://peatix.com/event/3820305/view>

[オンライン参加] <https://peatix.com/event/3820304/view>

会場：東北大学片平キャンパス 片平北門会館 社会連携スペース「エスパス」

オンライン：Microsoft Teams

参加費：無料

定員：会場50名、オンライン300名(申込順)

∴ _____ ∴
プレスリリース

<特許庁>

▼特許審査においてスタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）を実施します

https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/press_release/2023.html

<東北経済産業局>

▼第4回「アトツギ甲子園」の決勝大会出場者が決定しました！

▼「はばたく中小企業・小規模事業者300社」を選定しました；東北地域から22社を選定

<https://www.tohoku.meti.go.jp/index.html>

∴ _____ ∴
知財座敷童（ざしきわらし）語り部

『令和6年度特許商標無料相談会のお知らせ』

日本弁理士会 東北会
弁理士 佐藤 司

今回は、弁理士による無料相談会として日本弁理士会東北会が主催している「特許商標無料相談会」についてお知らせいたします。

日本弁理士会では、毎週火曜日に、常設の知的財産相談会を東北会事務所（仙台市）において実施しております。この相談会は、弁理士が無料で相談を受けるものですが、会場が東北会事務所に限られていることから、遠方の相談者にとっては利用しにくいという課題がありました。

また、各県には知財総合支援窓口が設けられているものの、弁理士に直接相談できる機会というのはいまだに少ないという現状でした。

さらに、弁理士の一般的な知名度も低いことから、これを高めていく必要があるとの思いもありました。

そこで日本弁理士会東北会では、令和4年度より、弁理士の知名度向上と弁理士による無料相談の機会拡充を目的として、各地域の商工会議所のご協力のもと「特許商標無料相談会」を開催しております（注1）。

そして、令和6年度も引き続き、各商工会議所にご協力を賜り、以下の開催場所にて無料相談会を開催いたします。なお、岩手県ではこれまでの盛岡商工会議所に加え、奥州商工会議所でも開催されることとなりましたので、より利用しやすくなったと思います。

<特許商標無料相談会の開催場所>

- ・青森県（青森商工会議所）
- ・岩手県（盛岡商工会議所、奥州商工会議所）
- ・秋田県（大曲商工会議所）
- ・宮城県（気仙沼商工会議所）
- ・山形県（山形商工会議所）

この「特許商標無料相談会」は、弁理士が無料かつ対面で相談対応をいたします。初歩的な疑問から知的財産権の取得及びその活用方法など、様々な内容について弁理士に直接御相談いただけますので、ぜひお気軽に御利用いただければと思います。

なお、この無料相談会を御利用される場合は予約が必要となりますので、各地域の商工会議所あて予約の申込みをお願いいたします。

<参考>

注1：日本弁理士会東北会ホームページ（特許商標無料相談会）

<https://www.jpaa-tohoku.jp/patent.html>

—TOHOKU—

東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）

〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎（B 棟）3 階

電話：022-221-4819 FAX：022-265-2349

E-MAIL：bzl-tokkyo-chizai アットマーク meti.go.jp（アットマークを@にしてください）

★配信停止・メールアドレス変更手続については、上記連絡先までお知らせください。

★事務局ホームページ <https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/>

★バックナンバー <https://www.tohoku.meti.go.jp/chizai-enet/library/merumaga.html>

本メルマガは、購読を希望された方、知的財産に関係される大学・企業・公設試・自治体・産業支援機関の方や産学官連携に関与される方、東北地域知財本部関係者に配信させていただいております。

《電子署名付加について》

送信元メールアドレスに電子署名(S/MIME 証明書)を付加してお届けしております。

—CHIZAI—

※配信元：東北地域知財戦略本部事務局（東北経済産業局知的財産室）

※本メールマガジンの無断転載を禁じます。